

# 自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)

法人名	総合病院 山口赤十字病院
事業所名	山口赤十字訪問看護ステーション
管理者名	上野真由美
住所	山口市八幡馬場53-1
電話	083-923-0152

## 1. 総論

### 1) 基本方針

山口赤十字訪問看護ステーション(以下当ステーションといいます。)は医療・介護の訪問事業を主な事業としており、これらの事業が中断した場合、サービスを利用される利用者に多大な影響を与えることから、当ステーションの事業を中断させる様々な災害(自然災害・事故・新興感染症・人的災害等、以下「災害」といいます。)からの被害を最小限にとどめて、事業を継続するための対応として、この方針に基づく事業計画(以下「BCP」といいます。)を策定し、山口赤十字病院BCP基本方針のもとに、山口県訪問看護ステーション協議会山口支部、山口市介護サービス提供事業者連絡協議会BCPと連携して、当ステーション内外の環境変化に応じた継続的改善を行っていくことを宣言します。

なお当ステーションにおけるBCPの目的は次のとおりである。

**災害時には、事業所職員の命と安全を第一に守り、地域と連携して利用者の安否確認、安全確保に尽力し、早期の事業の復旧、継続を目指す。**

#### 1. 事業の中断の防止、並びに是正

当ステーションは優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧できるよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識及び分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制並びに対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正する処置を講じます。

地域との連携に当たっては、地域の要支援者がいた場合は、受け入れ態勢をとるべきであるが、状況下で受け入れに際し、支援できることを明確にし、実施することが重要となる。

なお、現時点(この方針の最終改定日)での当ステーションにおけるBCPの適応範囲は以下の通りとなります。

##### 【BCPの適応範囲】

- a) 施設山口赤十字訪問看護ステーション
- b) 事業:医療・介護訪問事業
- c) 資産:上記事業に係る全職員並びに各種設備機器

#### 2. 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当ステーションは、BCPに関する教育並びに演習の定期的な実施により、組織対応能力向上を図ります。

#### 3. 法令、国が定める指針その他規範の順守

当ステーションはBCP策定に当たり、事業継続に関する法令、国内外の指針、その他の規範等も順守します。

#### 4. お問い合わせ

当ステーションの事業継続に関するお問い合わせについては、次の窓口で承ります。

##### 【事業継続に関するお問い合わせ窓口】

- a) 責任者:管理者 上野真由美
- b) 所在地:〒753-8519 山口県山口市八幡馬場53-1
- c) 電話番号:083-923-0152

#### 5. BCPの継続的改善

この方針を基本理念として策定するBCPについて、事業内容の変化、社会情勢及び内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。